

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び豊後大野市契約規則第 22 条の規定により公告する。

令和元年 5 月 20 日

豊後大野市病院事業管理者 木下忠彦

1. 入札に付する事項

- (1) 件 名
豊後大野市民病院で使用する電力調達（長期継続契約）
- (2) 仕様書等
別紙「豊後大野市民病院で使用する電力調達仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
令和元年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日（3 年間）

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公告の日から入札の日（以下「入札日」という。）までにおいて、次に掲げる事項のいずれにも該当するものとする。

- (1) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に基づく契約規則等による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (3) 関係法令の規定による営業又は事業若しくは業務の停止並びに事務所の閉鎖処分を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- (5) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第 34 条第 4 項に基づく公表がなされていないこと。
- (6) 過去 3 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約、豊後大野市民病院（病床数 199 床）と同規模以上の病院施設との契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (7) 会社更生法第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがある者、民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがある者、その他経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (9) 直近の国に納付すべき法人税，消費税及び地方消費税を滞納していない者並びに豊後大野市に納付すべき法人市民税，固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。また。当院への支払い（使用料等）についても滞納していない者であること。
- (10) 仕様書等の内容を熟知し、電力供給内容等を十分に理解した上で入札に参加できること

3. 契約条項を示す場所及び期間

本件に係る契約書等は次のとおり公開する。

(1) 公開期間

令和元年 5 月 20 日～令和元年 5 月 31 日までとし、豊後大野市民病院医事・経営課経営係での公開は、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

(2) 公開場所

豊後大野市民病院医事経営課経営係または豊後大野市民病院ホームページ

4. 入札参加申込書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和元年 5 月 20 日～令和元年 5 月 31 日までとし、豊後大野市民病院医事・経営課経営係での交付は、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

(2) 交付場所

豊後大野市民病院医事経営課経営係または豊後大野市民病院ホームページ

(3) 交付方法

無料で交付する。

5. 入札参加資格の確認申請及び結果通知

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札資格確認書兼誓約書及び参加資格確認資料等（以下これらを「申請書類」という。）を次の (1) から (3) までに定めるところにより郵送または持参し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出期間

令和元年 5 月 20 日～令和元年 5 月 31 日までとし、豊後大野市民病院医事・経営課経営係に持参する場合は、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

(2) 提出場所

〒879-6692

大分県豊後大野市緒方町馬場 276 番地

豊後大野市民病院 医事・経営課 経営係

TEL 0974-42-3121

(3) 提出方法

郵送または持参とする。ただし、郵送による場合は、書留郵便とし期限までに必着のこと

(4) 結果通知

令和元年 6 月 6 日（木）までに郵送等で通知する。

6. 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和元年 6 月 25 日（火）午前 10 時から

(2) 入札及び開札の場所

豊後大野市緒方町馬場 276 番地

豊後大野市民病院会議室①

電話番号 0974-42-3121 内線 5230

(3) 入札書の提出期限及び提出場所

上記（1）及び（2）の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

なお、郵送による入札は認めない。

(4) 開札

上記（1）及び（2）の日時及び場所において、入札者の立会いの上行う。

(5) 落札者の決定方法

豊後大野市契約規則第 25 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ (7) クによる契約単価に基づき算出された契約期間に係る電気料金の予定総額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の日までに納付すること。ただし、保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を同日までに提出したとき等豊後大野市契約規則第 6 条に該当する場合はこの限りではない。

(7) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到着していること。

イ 入札者又はその代理人が当該入札において 2 通以上した入札でないこと。

ウ この入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってなされたと認められる入札でないこと。

- オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- カ 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできないものとする。
- キ 代理人が入札をする場合は、職員の指示により委任状を契約担当者に提出すること。
- ク 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月別の電力量等の契約単価を設定することを条件とする
なお、この単価には、燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を除く電力の供給に必要な一切の諸費用を含むものとする。
- ケ 落札者の決定は、上記クによる契約単価に基づいて算出された契約期間に係る電気料金の予定総額を月数で割った「月額平均の電気料金（1円未満の端数を切り捨てた金額）」の比較によって行うものとする。
- コ 月額平均の電気料金には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。なお、消費税率及び地方消費税率は、いずれも入札日時点の税率とし、全ての契約期間を当該税率で算出するものとする。
- サ 入札者は、入札書に記載した金額の積算内訳を入札書に添えて提出すること。この場合において、積算内訳は、別に定める入札金額積算内訳書に記入すること。ただし、当該内訳書に積算の内訳を記載できない場合は、当該内訳書を見本に任意の様式を作成し、提出すること。
- シ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ス 入札の執行回数は、2回を限度とする。

(8) 支払条件

月払いとする。

(9) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。